

平成23年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年7月12日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成23年7月12日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時27分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 梶野ひづる	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	1 平成 23 年度小金井市立小・中学校特色ある取組について 2 平成 23 年度東日本大震災被災県への派遣について 3 「スポーツ祭東京 2013」について 4 その他 5 今後の日程
第 3	議案第 18 号	職員の分限処分について
第 4	議案第 19 号	非常勤嘱託職員の採用について
第 5	代処第 29 号	非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について
第 6	代処第 30 号	非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について
第 7	代処第 31 号	非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について
第 8	代処第 32 号	職員の人事異動に関する代理処理について

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

ただいまから平成23年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と鮎川委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に、日程第2、報告事項を議題とする。

順次担当からご説明をいただきたい。

まず、報告事項1、平成23年度小金井市立小・中学校特色ある取組について、願います。

神田指導
室長補佐

平成23年度小金井市立小・中学校特色ある取組について報告をする。

本年度の施策説明会で伝えた重点取り組み等について、各学校でどのように取り組んでいるか、その実践について、学校経営推進状況の調査をした。この調査をもとにして、平成23年度小金井市立小・中学校特色ある取組についてまとめたものがお手元の資料である。

項目については、その他も含めて10項目、「わかる・できる・活かす」授業改善、心の教育の充実、体力の向上、ICT活用の推進、特別支援教育の充実、環境教育の推進、地域との連携強化、体験活動の充実、安全教育の徹底、その他の取組である。

それぞれの項目に記された事業の取り組みの背景には、その企画、実施、反省を含め、多くの能力と成果が得られている。各学校にも配布をし、市内の小・中学校の特色ある教育活動を参考にできるようにしてまいる。

詳細について知りたいことは、各学校間で問い合わせをする等、連携を深め、小金井市の小・中学校が一層特色ある充実した教育活動が展開できるように活用していくことを期待している。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
 ご質問、ご意見、あるか。よろしいか。
 これは3月に出た学校経営の調査からの抜粋という形の理解で
 よろしいか。

神田指導
室長補佐 抜粋の部分もあるが、先ほども説明したように、今年度の施策説
 明会でこういったことを重点にということで、こちらから説明した
 ものについて、各学校でどのように取り組んでいるかというような
 ことになっている。

鮎川委員長
職務代理者 一つ質問、よろしいか。
 基本的なことがよくわかっておらず、申しわけないが、本日いた
 だいた特色ある取組というのは、毎年学校で作成なさっている授業
 改善推進プランや、学力向上プランとの連携などはあるのか。

神田指導
室長補佐 当然、連携等はある。特に学力向上推進プランは学力に特化した
 部分になるが、今回お示ししたのは、市教委の重点施策としてこの
 10項目ということでまとめているところで、それに関連している
 ところとしては、一番最初の「わかる・できる・活かす」授業改善
 のところ、授業改善についてはかかわりがあるので、各学校、取
 り組んでいるところは、授業改善推進プランということも入ってい
 る学校もある。

鮎川委員長 わかった。
職務代理者

向井教育長 学校の教育活動は、教育委員会は教育課程を受理するわけである
 が、予定をもらうだけと言っては変だが、その後、一体どんなふう
 に年間展開されていくのかということが、教育委員の皆さんが知る
 機会はありません。また、教育委員会が特にこういう点で力を入れ
 ていきたいと思いますということをお示しして、それでは学校は年間、ど
 んなふうに関わっていくのかということも、なかなか伝
 わってこない部分がある。そういうのを少しわかりやすく教育委員
 の皆さんにもご理解していただくため、また、学校同士で資料を持
 ち合おうじゃないかということで5年ぐらい前に始めたが、夏前に、

一回、どんなふうに進んでいるか、2学期に向けてどんなふうにや
っていくかということのを向うようなシステムになっている。かなり
具体的な中身を伴った表現になっているというので、わかりやすい
かなと思ってやってきたという経緯がある。

伊藤委員長 評価とかかわっていくというような考え方か。

向井教育長 そうである。学校が中間的な評価をしながら、最終的なゴールに
向かっていく。教育委員会と学校の経営がどこかでシンクロしてい
くようなことが望ましいなと思って始めたわけである。

伊藤委員長 ありがとう。
一つ質問してよろしいか。
この10項目というのは、何か基準があって決めた10項目か。
それとも、小金井市教育委員会が独自に決めた基準か。

豊岡指導室長 教育委員の皆様も、4月当初参加していただいた施策連絡会の際
にお示ししたが、今年の教育委員会、学校教育部の重点的な項目が
10項目ほどあった。それに基づき、各学校のものを整理させてい
ただいたところである。

補足して話をさせていただくと、教育長からも話があった、教育
長が教育長になられた年から、今説明していただいたように、これ
は必要だろうと。学校がどれだけ特色的に取り組んでいるのかとい
うところをもう少しアピールする機会として、この教育委員会でも
今年もこうやってお示しをさせていただき、議会等にもこのような
ことでお示しをする機会等々がある。知っていただくというような
ところでやっている一つの取り組みである。

以上である。

向井教育長 もう一件、よろしいか。

重点項目というのは、そのときそのときの時代背景に、これが重
点だということのももちろんあるわけであるが、あと、予算的に力を入
れたところについては、それがどんなふうにかかされているか知っ
ておきたいということのももちろんある。であるから、年ごとによって、
少しずつ中身が変わっていつている現実がある。

例えば、社会貢献とか、今年が入っていないが、去年までやってきた。新しいテーマをどんどん増やしていく一方になってしまうと、それこそ焦点がぼけてくるということがあるので、長くやっているものについては、定着したとして、別の点に力を入れてもらうということもある。しかし学校はやっているのです、その辺も理解していただくとうれしい。

伊藤委員長

ありがとう。

見えるようになったことは大変いいと思うが、例えば9項目、あとのその他というのは、ほんとうにそれぞれの学校の特色ある活動だと思うが、網羅的になってしまえば、その学校の特色が活かされないのではないかという思いもやや懸念する。

この中で、本校は特にここを今年は重点的にやっていくんだよというのは教育課程で示されていたと思うが、そういったことも特色ある教育活動の一つだと思うので、どれもこれもというようなやり方でいくと大変薄くなってしまふような思いもする。それで、この10項目はということをお尋ねさせていただいた。

ただ、それぞれの学校が子供たちにとって偏らない教育をしているということがよくわかった。

以上である。

向井教育長

もう一つだけつけ加えさせていただきたいと思う。

これは、今、テーマごとに切ったつくりになっている。学校ごとのつくりがある。例えば、第一小学校は、このテーマがずらっと並んでいる、いろんなテーマの中身が。そうすると、一小はこういうところに力を入れているんだなど、いろんなテーマの中でも、特にここには力が入っているなというのがわかるような仕組みになっていて、例えば、緑小ならば、ビオトープとか、環境とか、そういうところに力を入れているのも見えるし、それから、研究発表を控えたような学校は、その辺に力が入っているのがわかる。それがまた、テーマで切るとこんなふうな表現になるということで、両方ついているともう少しわかりやすかったかなと思っている。

伊藤委員長

よろしいか。

高木委員、何か質問はあるか。

高木委員 繰り返しになってしまうかもしれないので躊躇したが、ここに出ているのは、今年度、計画として盛り込んだものが出ているという理解でいいか。今、3か月経って、3か月間にここまで進んだということではないのか。

神田指導室長補佐 1学期の取り組みの状況と、あと、年度末までにどういった活動が行われるのかということの2項目で聞いている。

それで、こちらのほうには、場合によっては取り組んだ部分と、これから取り組む部分と混ざっている部分もあるが、実際の調査についてはこれまで取り組んだもの、それと、今後取り組むものということで分けて聞いている。

高木委員 わかった。

私も会社組織を経営しているが、どうしても現場でそれぞれやっていることの確認はしたい。そのことは必要だと思う。

ただ、現場は現場でそれぞれの役割があってやっているの、非常に報告、報告に追われるという矛盾が出てくると思う。今これがそうだと言っているのではないが、学校の先生方を見ていて、特に経営者の校長先生とか副校長先生は、非常に忙しい。そうはいつても、情報として報告をもらって、その報告がまた共有化されてという、その意味と、その兼ね合いは、非常に難しいところだと思うが、そういう配慮を常にされながら、しかし、必要な報告をしていただくということを念頭に置いてやっていただければと思う。これがそうだと言っているのではないが、報告に追われないように、ぜひ現場のご配慮をしていただきたいなという気持ちはある。

神田指導室長補佐 わかった。

伊藤委員長 大事なことだと思う。

10項目について、それぞれの学校が、自分たちは今こうやっているのだという確認は大事なことだと思うが、その中でも、ハンカチの一点をつまむように、ここに重点を置くと引っ張り上げれば、いろいろなものがそれについて上がってくるように、どれにも重点

を置くわけじゃないけれども、関連して物事は育ってくると思うので、この中でも特にというものを、先程教育長のおっしゃったような形で指導室がサポートしていただけることがいいのかなと思う。

ありがとう。

よろしいか。

次、報告事項2、平成23年度東日本大震災被災県への派遣についてお願いします。

豊岡指導室長 私から、平成23年度東日本大震災被災県への派遣についてご報告申し上げます。

この派遣については、東京都教育委員会が被災県の要請に応じて教員を1年もしくは1年以内の中で派遣するという取り組みに対して、小金井として派遣要請募集をかけたところ、これから話をする教員が派遣をされるに至ったという報告である。

学校名は、小金井第二小学校養護教諭、五十嵐梨紗養護教諭である。派遣先であるが、宮城県角田市立角田小学校である。場所はちようど仙台空港から10キロばかりのところ、7キロぐらいで海というようなところである。聞くところによると、津波の被害は免れたように聞いていて、五十嵐養護教諭は後方支援という形で、角田小学校の養護教諭が近場の被災の遭ったところの仕事に回った。五十嵐養護教諭が、厚く子供たちの養護の職につくという働きで派遣をされているところである。派遣期間は7月1日から来年の3月31日までということになっている。

住居も、東京都と宮城県で手配をしていただいて、学校から30分余りのところから車で通勤するというところで、大変不便なところがあるかとは思いますが、被災地の子供たちのため、被災地の教育のためということで、みずから手を挙げていただき、二小の学校も校長先生初め背中を押して送り出してくれたというところである。

報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

ご質問あるか。どうぞ。

官本委員 そうすると、この先生が宮城県へ行かれると、あとの第二小学校の養護の先生はどういう形になるか。

豊岡指導室長 この件についても、東京都が代替の養護教諭をしっかりと配置していただいて、また力のある先生が代替で入っていただいて、二小のほうも始まって今日で数日たつが、滞りなく養護の活動というか、保健活動というか、進んでいるということで報告を受けている。

宮本委員 ありがとう。

伊藤委員長 よろしいか。

向井教育長 もしもわかっただけであるが、東京都でどのぐらい人数を派遣しているかとか、計画とか、実態とか、もし何かわかっただけ教えてほしい。

豊岡指導室長 正確な数ではないが、被災県への派遣の人数は、小学校で75人程度、中学校では40人程度ということで、当初進めた計画になっている。

今後も、2次募集とか3次募集ということで、今回の五十嵐養護教諭は2次募集で派遣をされたという形になっている。3次募集も、実は先週、都から要請があり、中学校の教員が10名弱ほど被災県では必要であるということで、今、3次募集の声かけをしているところである。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

いいか。

次、報告事項3、「スポーツ祭東京2013」について、お願いする。

宮腰スポーツ振興担当課長 スポーツ祭東京2013について、概要と準備状況を中心に報告させていただきます。

スポーツ祭東京2013とは、平成25年、西暦2013年9月下旬から10月上旬に東京都で行われる国民体育大会と障害者スポーツ大会の愛称である。

初めに、資料1ページの大会開催概要である。大会開催概要とし

ては、平成元年、1989年11月、東京都市長会、東京都町村会が東京都知事に誘致要請書を提出して以来、平成22年7月、東京での開催決定まで長い経過があった。

第68回目となる東京国体であるが、その国体の目的、性格は広く知られているところである。

2ページ目をお開き願う。(5)の主催であるが、日本体育協会・文部科学省・東京都、そして各競技については日本体育協会加盟競技団体及び会場市区町村が主催団体となる。

同じ2ページ中段、スポーツ祭東京2013という愛称であるが、第68回国民体育大会と第13回全国障害者スポーツ大会を一つの祭典とした呼称になる。

スローガンは、「東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート」とされ、マスコットキャラクターは都民の鳥、ユリカモメをモチーフにした愛称「ゆりーと」と呼ばれている。

3ページ下段、小金井市の開催競技及び会場等については、バスケットボールを総合体育館で、弓道を都立小金井公園弓道場として決定されている。

なお、小金井市では国体競技は実施されるが、障害者スポーツ大会は会場となっていない。

次に、小金井市の準備状況であるが、小金井市実行委員会を立ち上げ準備を進めていく予定である。実行委員会設立に先立ち、設立発起人会を去る6月28日に開催した。設立発起人会のメンバーは、資料の4ページ上段、6名の方々である。教育委員会からは伊藤委員長にメンバーとしてご参加いただいた。発起人会では、実行委員会設立趣意書(案)や、実行委員会委員の人選や会則案等について協議いただいた。

4ページ、スポーツ祭東京2013小金井市実行委員会設立趣意書(案)であるが、1段落目に国体について、2段落目は近年のスポーツ状況、3段落目、4段落目に小金井市の開催競技とその意義、最後に、実行委員会設立に向けたまとめである。

内容であるが、東京都全体で取り組むものであるもので、3段落目、4段落目が小金井市仕様となっている。他の部分については基本的に他市と同様となっている。

続いて、6ページから7ページが実行委員会委員(案)となっている。

8 ページが役員（案）の名簿となっている。

9 ページ、今後の予定であるが、今月 7 月 27 日水曜日、実行委員会設立総会及び第 1 回の実行委員会を開催する。その後、常任委員会、専門委員会と、より具体的かつ実践的な取り組みを行う組織を立ち上げ、来年度リハーサル大会を行い、平成 25 年度に本大会を実施していくこととなる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、その他に移る。

学校教育部から何かあるか。

高橋指導主事

私からは、平成 23 年春の交通功労者等表彰について報告をさせていただきます。

今年度、本市では緑小学校が警視総監感謝状をいただくことができた。警視総監感謝状とは、警察上、功労があると認められる部外者またはその団体に対して行われる表彰である。

緑小学校は、児童の登下校時の見守りについて、PTA が中心となった約 40 年間にわたる取り組みや 526 名もの協力者が参加する活動が評価され、都内で 1 団体だけが対象となる優良小学校 PTA として表彰されることになった。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

よろしいか。名誉なことだと思う。

神田指導
室長補佐

私からは、小学校 5 年生宿泊体験教室の実施に向けて条件整備と支援を市教委で行うことについて報告をする。

背景であるが、東日本大震災の影響で、今年度 5 年生で行う海の移動教室を中止した。このことにより、5 年生の宿泊体験ができなくなった。また、原発の問題は収束に至っていないが、余震は落ち着いてきたところもある。1 学期当初の状況とは少し変わってきた。

それと、5 年生にも宿泊体験を行ってほしいとの声が市教委にも多く寄せられた。市教委としても、5 年生に宿泊体験をさせたいと

という思いはあった。そこで、5年生宿泊体験教室を市教委として支援し、先日の校長会で9校にお示しをしたところである。

基本的な考え方としては、海の移動教室の代替としての宿泊の考え方ではない。一部を除き各学校とも海の移動教室の代替は既に行われており、海の移動教室の代替は代替として学校では実施をしていただく。

そこで、新たに5年生が宿泊体験ができるような条件整備と支援を市教委で行い、学校の判断によりそれを活用することができるものとした。泊数は原則1泊とする。

安全面を考慮した場合、宿泊場所は既に各学校が利用し、熟知をしている清里山荘を市教委として確保することになっている。

市教委として支援をするために補助金が支給できるように進めている。今年度の教育課程が既に進行している時期でもあり、必ず参加しなければならないということではない。希望する学校は児童・生徒の安全確保及び安全管理の徹底や事前、事後の計画を立てるなど、十分な準備が必要なことを念頭に、慎重に判断をしていたいただいているところである。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問、あるか。よろしいか。

実施日は、土日も含めることはあるか。

豊岡指導室長

清里山荘のあいている日との関係になるので、それは状況によって、学校、清里山荘、私どもで協議をしながら進めたいと思っている。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかに、学校教育部から報告を求める。

前島学務課長

学校給食食材の放射能測定について、若干報告させていただく。

福島第一原子力発電所事故後の学校給食の食材については、食品衛生法に基づく放射能暫定規制値を超えた食品は出荷停止となっているので、市場に出回らないということから、流通している食材の安全は確保されていると考え、これまでも、また、今後も、学校

給食に使用するところである。

しかしながら、安全は確保されているとはいえ、食材の放射線量については保護者の不安の声があるということも認識している。

そこで、保護者の不安を払拭する一つの方法として、年1回、1月ごろ実施していた給食食材の放射能測定については、7月に前倒しして現在実施している。測定する品目については、栄養士や保護者の声、こういったものを踏まえながら教育委員会の方で14品目を改めて選び、実際に給食に使用するものを7月1日に小金井市放射能測定機器運営連絡協議会に持ち込んでいるところである。

結果が出るまでは、おおむね半月から1か月程度を見込んでいるところであるが、結果が出た場合は、速やかに数値を公表してまいりたいと考えている。

簡単であるが、以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

大変なご配慮だと思うが、どうぞよろしく願います。

ほかにはよいか。

前島学務課長

GHPエアコンの稼働時期について、若干ご報告させていただく。

既に平成23年度予算で普通教室へのエアコン設置については計上しているところであるが、実際に、エアコンのリースにつきましては、11月から使用できるように、今現在契約に向けた最終段階のところまで進んでいるところである。

11月ということであるので、本年度の夏については、冷房としてエアコンを使用ということは難しいが、今年度設置しておくことで、来年度以降の学習環境の向上、熱中症への対策、こういったものが保障されるということから、本年度11月からの稼働ということで契約を進めているところである。

簡単であるが、以上である。

伊藤委員長

ご質問あるか。よろしいか。

ほかには、学校教育部、よろしいか。

尾上学校
教育部長

私からは、平成23年第2回市議会定例会について報告する。

若干長くなってしまったら申しわけない。

会期は、当初6月1日から6月23日までの23日間の予定であったが、会期の延長がなされ、28日火曜日までの28日間となったものである。

当該定例会提出案件で、教育委員会に関係したものは、平成23年度小金井市一般会計補正予算（第2回）、また、議案が2本、これは5月24日開催の第6回教育委員会定例会でご承認いただいた小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例と、それから、教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてが審議され、教育長の給与の特例に関する条例は継続審議と、教育委員会委員の任命に関しては同意となった。

次に、補正予算の主な内容である。教育委員会関係では、学校教育部に関係するものだけとなっている。

まず、庶務課関係であるが、本年度、学校防災体制整備の指針の策定を目指し、東京都の緊急雇用事業臨時特例補助金を活用して、事務補助員1名を雇用するものである。

それから、学務課関係であるが、本年度、東小学校に新設された特別支援学級に配置された教員2名への、また、学級増に伴い、校務用パーソナルコンピューターを、二小、本町小及び二中に設置するための予算を計上していた。

指導室関係では、東京都教育委員会の委託事業であるスポーツ教育推進校等事業、この事業は、児童・生徒の健康増進、体育授業の拡充、スポーツ教育の振興に係る取り組みを図る事業である。この事業と、あともう一つ、環境教育実践推進校事業。この事業は、日常生活でのごみ減量、あるいは省エネや地球温暖化対策等、環境教育の推進を図る事業であるが、この2つの事業を実施するに当たり、その事業実施費用について、東京都から委託金を受け、その執行に当たり、歳入歳出の予算措置についてご承認をいただいたものである。

次に、学校教育部に係る一般質問の内容である。なお、生涯学習部にかかるものについては後ほどご報告をお願いする。

一般質問の内容は、やはり3月11日発生の東日本大震災による影響に関する質問が多かったものである。

その中でも一番多かったのは、先ほど学務課長からもご報告したが、放射能、とりわけ放射線量の測定についてである。これは、やはり子供たちが生活の大半を過ごす学校、保育園、公園等での大気、

土壌、プールの水、給食食材の測定と、その結果の公表を求めるものである。

また、防災機能の充実ということで、小・中学校にガラス飛散防止の推進をすべきである。また、学校の防災体制の整備、それから、電力需要の抑制ということで、節電効果を期待して、学校施設のLED化というようなご質問があった。

この中で、放射線量の測定という質問についてご報告をする。放射線量の測定については、当該質問が6月9日ということで、6月上旬ということもあり、その時点での私どもの考え方というのは、6月10日付けの教育委員会発小・中学校保護者あてに、小金井市立小・中学校における放射線物質の対応についてということで述べているが、基本的には、私どもは、東京都健康安全研究センターで毎日測定、公表されていることから、現時点では健康を与える数値じゃないというふうにお話をさせていただいている。

また、小金井市では、法政大学のイオンビーム工学研究所が独自に、本年3月17日から測定をしており、これもホームページに公表されていて、この間、健康に影響を与える数値はないと認識をしているということであるが、ご説明の段階では、市長部局の方針で、今後、保護者、児童・生徒の不安を取り除くということを主眼として、市として独自の放射線量の測定を実施して、その結果について公表するという準備をしているというふうにお伝えをしたところである。

現在は、今日も文書を参考のために配付しているが、小・中学校14校、私立幼稚園6園、あるいは保育園、市立公園について、東京都から貸与を受けている小型放射能測定器で市の職員が7月1日から1か月であるが、週1回測定して、順次市のホームページで公表していくという形になっている。

また、学校給食の食材、これが一番多くご質問いただいたところであるが、先ほど学務課長よりご報告させていただいたが、現在測定中ということで、確定をしたらまた公表していきたいと考えている。

放射能測定等々に関しては、今後も教育委員会として、事務局として、国あるいは都からの情報収集に努めるとともに、状況に変化があるような場合には適切な対応を図って、保護者の皆様にお知らせしていきたいというように考えている。

最後に、厚生文教委員会である。6月13日に開催されたが、この厚生文教委員会でも、「子どもの被ばく量最小化のための意見書を小金井市議会から国へ提出すること。」に関する陳情書が採択されており、同時に本会議でも採択されているということである。

なお、行政報告としては、小金井市立小中学校等における放射性物質の対応についてと、小金井市総合体育館の火災について及び（仮称）小金井市貫井北町地域センター建設に係る進捗状況についての3件をご報告している。

ちょっと長くなってしまって申しわけないが、これが第2回市議会定例会での内容である。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

学校教育部はもうよろしいか。

それでは、生涯学習部から願います。

天野生涯
学習部長

私から、冒頭、第2回市議会定例会における生涯学習部の状況をご説明する。

まず、一般質問であるが、1名の議員の方から1件のご質問をいただいた。

内容については、幅広い層で楽しめるノルディックウォーキングを市民の健康増進のため普及させてはどうかということでした。紹介する市民講座を開催しないか、それから、NPOと連携し、初心者講習や指導員養成講座を開催しないか、市報に紹介記事を掲載したらどうか、専用ポールに補助金を出さないかといったご質問をいただいたところである。ちなみにノルディックウォーキングというのは、スキーのストックのようなつえを使ってウォーキングを行うというスポーツである。年齢、性別を問わず気軽に楽しめ、エクササイズ効果は非常によいと言われているものである。

それから、厚生文教委員会では、生涯学習部からは2件の行政報告を行った。先ほど学校教育部長からもご説明があったが、一つは小金井市総合体育館トレーニング室の火災についてということで、以前、教育委員会でもご報告した内容で報告をしたところである。

もう一つは、（仮称）小金井市貫井北町地域センター建設に係る進捗状況についてということで、実施設計における設計業者との契

約について及び今後の予定について等を報告したところである。

それから、もう一点、私からご報告したいが、東日本大震災による被災地への職員の派遣についてということでご報告したいと思う。東京都市長会から、東日本大震災による被災地への職員の派遣要請があり、私ども生涯学習部から和田穂積公民館主任が派遣されたのでご報告したいと思う。派遣期間は平成27年7月4日月曜日から11日月曜日までの8日間であった。派遣場所は宮城県仙台市泉区役所、業務内容は罹災証明にかかわる事務等ということで、無事に帰ってまいったのでご報告させていただく。

3点目、公民館施設改修に伴う一時閉館ということでご報告したいと思うので、公民館長、願います。

大関公民館長 公民館の閉館についてご報告する。

本町分館及び貫井南分館について、8月、9月を閉館とさせていただきます。理由は、本町分館については、耐震補強工事を7月から11月まで行うが、公民館部分の改修を8月、9月に予定しているので、この間はすべての部屋がご利用できない。

また、貫井南分館については、エレベーター設置工事を6月から10月まで予定しており、同様に8月、9月は公民館部分についてはご利用できないので、ご報告をする。

なお、貫井南センターは、児童館と老人福祉施設との複合施設となっており、公民館以外、この2カ所については、工事期間中であっても通常どおり開館をしているので、よろしく願います。

以上である。

天野生涯
学習部長 以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
たくさんあったが、暑い夏、ご苦労さまである。
それでは、今後の日程について、願います。

梶野庶務
課長補佐 東京都教育長会研修会が7月28日木曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂で開催される。全委員のご出席を願います。第8回教育委員会を8月9日火曜日、午後1時半から前原暫定集会施設

1階A会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。第9回教育委員会が8月23日火曜日、午後1時半から801会議室で開会予定である。全委員の出席をお願いする。第10回教育委員会を10月11日火曜日、午後1時半から801会議室で開会予定である。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

わかった。

ほかにいいか。

以上で報告事項を終了させていただく。

次に、人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当であると判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため休憩する。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時26分

伊藤委員長

それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成23年第7回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後2時27分